

2024年度追加オークションの募集要綱の概要および スケジュールについて

(対象実需給年度:2025年度)

2023年11月20日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

- 2024年度追加オークション（対象実需給年度:2025年度）に向けた内容について、これまで本検討会、および制度検討作業部会（国の審議会）において整理を進めてきた。
- 本日は、「**容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度:2025年度）**」に係る**主なポイント**について報告を行う。
- 本資料でご説明する主な反映ポイントは4点となるが、いずれも**これまでの募集要綱に反映してきた内容**※となる。（※ 2022年度に作成した「メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2026年度）」、および直近の2023年度に作成した「メインオークション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）」において反映された内容に沿った内容）
- 本日もご説明する主なポイントを反映し、表現等の明確化を行う更新を行いながら、「容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2025年度）」と「容量確保契約約款」の**意見募集をこのあと引き続き実施**していく。

- 容量市場では、関連する各種の文書類を公表・提供を行っている。今回は、2024年度追加オークションに向けて「**容量市場追加オークション募集要綱**」と「**容量確保契約約款**」が**意見募集の対象**となる。

関連文書等		概要	公表状況	
容量市場 関連文書	容量市場 募集要綱 ※1※2	容量市場メインオークション 募集要綱	• メインオークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2024~27年度向け：公表済
		容量市場追加オークション 募集要綱	• 追加オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2024年度向け：公表済 2025年度向け：今後公表予定
		長期脱炭素電源オークション 募集要綱	• 長期脱炭素電源オークションへ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定	2023年度応札：公表済
	容量確保 契約書 ※1※3	容量確保契約約款	• メインオークションおよび追加オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	公表済
		長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款	• 長期脱炭素電源オークションにおける容量提供事業者に求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定	2023年度応札：公表済
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	メインオークションの参加登録・ 応札・容量確保契約書の締結編	• 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 • メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載	2024~26年度向け：公表済 2027年度向け：公表済（参加登録・ 応札・容量確保契約書の締結 編）
		実需給前に実施すべき業務（全般）編	• 余力活用契約・給電申告書等の締結、電源等情報の追加登録等について記載	
		電源等差替編	• 電源等差替の手順、提出書類等について記載	2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 2026年度向け：今後公表予定
		容量停止計画の調整業務編	• 容量停止計画の提出・作業調整手順等について記載	
		実効性テスト編	• 電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載	
実需給期間中 リクワイアメント 対応(安定電源)(変動電源(単独)) (変動電源(アグリ))(発動指令電源)編		• 算定諸元（容量停止計画、発電計画・発電上限等）の登録・アセスメント結果の確認等について記載	2024年度向け：今後公表予定	
実需給期間中 ペナルティ・ 容量確保契約金額対応編		• ペナルティ・容量確保契約金額、支払通知書・請求書の確認手続等について記載	2024年度向け：公表済	
容量抛出金対応編	• 容量抛出金（仮算定含む）、還元額、追加請求額の確認手続き等について記載			

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

関連文書等		概要	公表状況
容量市場 関連文書	容量市場 業務マニュアル ※1※2	追加オークションの参加登録編	• 参加登録申請の手順、提出書類等について記載
		追加オークションへの応札・ 容量確保契約書の締結編	• 追加オークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載
		長期脱炭素電源オークション 関連の業務マニュアル類	• 長期脱炭素電源オークションの参加登録や応札等について記載、等
		その他は必要に応じ発行予定	
	容量市場 システム マニュアル※3	事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替・実効性テスト ・容量停止計画編	• 容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載
			2024年度向け：公表済
			2023年度応札：公表済
			必要に応じ公表予定
			公表済

※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

① 2024年度追加オークションにて主に反映される事項

2023年度追加オークション募集要綱からの変更点	募集要綱の反映箇所
<p>■ 1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定電源において、契約容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該契約容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても応札可能とする。 追加オークションは2024年度（対象実需給年度：2025年度）にて適用すると整理済。 	<p>第3章 調達オークション募集概要 3. 募集内容（5）オ、および（7）イ 第4章 調達オークション参加登録 3. 電源等情報の登録（3）</p>
<p>■ 蓄電池に関する電源等の区別の扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度メインオークション以降のメインオークションおよび追加オークションに係る蓄電池の電源区分について、安定電源と発動指令電源の選択(※)を可能とする。 ※供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められる。 	<p>第3章 調達オークション募集概要 3. 募集内容（5）ア および イ 第7章 調達オークション契約条件 4. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ</p>
<p>■ ブラックスタート電源を対象とした期待容量の控除</p> <ul style="list-style-type: none"> ブラックスタート電源が純揚水等*の場合、年間を通じて供給力の提供が可能な部分とブラックスタート機能に必要なkWhに分けられるため、「年間を通じて供給力の提供が可能な部分」からブラックスタート機能に必要なkWhを除いて期待容量の算定を行う。 ブラックスタート電源が純揚水等以外の場合はブラックスタート機能に必要なkWhを控除せずに期待容量の算定を行う。 ※純揚水以外に、自流による貯水容量ではBS機能に必要なkWhを確保できない揚水発電所を含む。 	<p>第4章 調達オークション参加登録 4. 期待容量の登録</p>
<p>■ 追加オークションの調達量から控除する供給力</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度メインオークションの調達量・約定処理において、FIT電源の期待容量や追加オークションで調達を予定している供給力および本機関の電源入札制度を活用した電源等の期待容量の合計に、国の審議会では整理された容量市場外の供給力として見込まれる控除量を加えて、調達量から控除することが整理された。これを踏まえ、2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）にて反映する。 	<p>第6章 調達オークション落札電源および約定価格の決定方法 1. 落札電源の決定方法（1）ウ</p>

22年度メインオークションにて反映

23年度メインオークションにて反映

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

②1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について（1 / 5）

2024年度追加オークションに向けた反映

■1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について

- 安定電源において、契約容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時に当該契約容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても応札可能とする。
- 2022年度メインオークション（対象実需給年度：2026年度）から適用された1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の追加オークションへの適用は、2024年度追加オークション（対象実需給：2025年度）から実施するとされた。

募集要綱・約款への反映内容

- 「第3章 3.募集内容」、「第4章 3.電源等情報の登録」に、1地点複数応札の内容を記載【募集要綱】

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

②1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について（2 / 5）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第3章 調達オークション募集概要

【募集要綱】<変更前>

3. 募集内容

(5) 参加登録した事業者が登録可能な電源等

エ1 計量単位内（※）に複数の号機（ユニット）が存在し、それぞれ「容量を提供する電源等の区分」が異なる場合は、いずれか一つの区分を選択してください。

※「計量単位」とは、属地一般送配電事業者の託送供給等 約款に基づく計量器等（ただし、分社した旧一般電気事業者の発電所に設置された電気計器について計量法の適用を除外する特例措置の対象となっている場合はこの限りでない）が取り付けられた受電または供給地点毎を指します。



【募集要綱】<変更後>

3. 募集内容

(5) 参加登録した事業者が登録可能な電源等

オ1 計量単位内（※1, ※2）に複数の号機（ユニット）が存在し、それぞれ「容量を提供する電源等の区分」が異なる場合は、いずれか一つの区分を選択してください。

※1「計量単位」とは、属地一般送配電事業者の託送供給等 約款に基づく計量器等（ただし、分社した旧一般電気事業者の発電所に設置された電気計器について計量法の適用を除外する特例措置の対象となっている場合はこの限りでない）が取り付けられた受電または供給地点毎を指します。

※2 ただし、安定電源においては、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時（※3）に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1 計量単位にて、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても登録可能です。

※3：前日以降の需給バランス評価で低予備率アセスメント対象コマに該当すると判断された場合

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

②1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について（3 / 5）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第3章 調達オークション募集概要

【募集要綱】<変更前>

3. 募集内容

(7) 応札単位

イ 変動電源（アグリゲート）の応札単位は、小規模変動電源リスト毎、発動指令電源の応札単位は電源等リスト毎とします。



【募集要綱】<変更後>

3. 募集内容

(7) 応札単位

イ 変動電源（アグリゲート）の応札単位は、小規模変動電源リスト毎、発動指令電源の応札単位は電源等リスト毎とします。

また、安定電源において、応札容量まで供給力を提供してもなお、需給ひっ迫時（※）に当該応札容量を超えて発動指令電源として供給力を提供できる場合は、1計量単位にて、安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとしても電源等リストに登録可能です。

※前日以降の需給バランス評価で低予備率アセスメント対象コマに該当すると判断された場合

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

②1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について（4 / 5）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第4章 調達オークション参加登録

【募集要綱】<変更前>

3. 電源等情報の登録

- (3) 1計量単位の電源等を複数の参加登録申請者が登録することはできません。
※対象実需給年度2026年度のメインオークションより導入された、1計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして参加可能とする措置は、対象実需給年度が2024年度の調達オークションでは適用されません。



【募集要綱】<変更後>

3. 電源等情報の登録

- (3) 1計量単位の電源等を複数の参加登録申請者が登録することはできません。
ただし、1計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録する電源については、それぞれ異なる参加登録申請者が登録することも可能です。
なお、1計量単位にて安定電源に加えて発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録申込された電源については、安定電源または発動指令電源として当該電源の電源等情報の登録を行う容量提供事業者に対して、本機関が当該電源の発電実績等の提出を求める場合があります。

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

② 1地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用について（5 / 5）

1 地点複数応札（安定電源+発動指令電源）の適用時期について

- 新たなルールの適用には、十分な周知期間が必要であり、既に該当するリソースを確保している事業者とこれからリソースを獲得することを検討する事業者の間での公平性も求められる。
- 実需給2026年度向けメインオークションから新たなルールを適用する場合、事業者への周知やリソース確保に2年程度の期間を設けることが可能である。他方で、2024年度及び2025年度向け追加オークションについては、既にメインオークションが終了しており、実効性テストまでの期間が限られている。
- こうした状況を踏まえ、以下の3案について、公平性の確保の観点から検討が必要なのではないか。
案1）2024年度向け追加オークションから適用（冬の実効性テストに適用）
案2）2025年度向け追加オークションから適用（夏・冬の実効性テストに適用）
案3）2024年度及び25年度向け追加オークションには適用しない（2026年度向けメインオークションから実施）
- 案1については、各事業者は2月末に実効性テストの電源等リストの提出が完了しており、既に実効性テストに向けた作業が開始している。そのため、仮に新たなルールを適用するとしても、1地点複数応札に該当するリソースのみの電源等リストを冬の実効性テストの前までに新たに提出することが必要である。また、新規参入者や新規エリアへの参入者が実効性テストに参加するためには、一般送配電事業者との間で簡易指令システムの構築が必要となるが工事に7～8ヶ月要する。そのため、新規参入者、新規エリアへの参加者など、システム構築が完了していない場合は、実効性テストに間に合わせることが難しい。また、システム構築済みの事業者であっても、リソース確保期間は実質数ヶ月しか確保することができない。
- 案2については、簡易指令システムの構築が可能であり、リソース確保期間は1年弱と、2026年度向けメインオークションへの適用と比較して確保できる準備期間は短いものの、一定期の期間を確保した上で、夏・冬いずれの実効性テストに参加することが可能である。
- 以上を踏まえ、追加オークションについては、公平性を考慮した上で可能な限り早急に適用させるといった観点からは、適用時期は案2としてはどうか。

第63回制度検討
作業部会資料より

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

③蓄電池に関する電源等の区分の扱いについて（1 / 4）

2024年度追加オークションに向けた反映

■蓄電池に関する電源等の区分の扱いについて

- 2023年度メインオークション（対象実需給年度:2027年度）以降※1の蓄電池の電源区分については、安定電源と発動指令電源の選択が可能※2とされた。
- 安定電源の区分を選択した蓄電池は、調整係数は揚水（純揚水）と同じものを適用する。

※1 2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）についても対象とすることで、資源エネルギー庁と整理内容の主旨の確認を行っている。

※2 供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められる。

募集要綱・約款への反映内容

■「第3章 3.募集概要」に、

- 供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画の計上が求められ、供給計画に計上されている、もしくは計上見込の電源が安定または変動電源に登録可能であると記載【募集要綱】
- 電源等要件に蓄電池の内容を記載【募集要綱】

■「第7章 4.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ」のアセスメント対象容量について、安定電源に区分された蓄電池は揚水（純揚水）と同様の扱いとして並記【募集要綱】

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

③蓄電池に関する電源等の区分の扱いについて（2 / 4）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第3章 調達オークション募集概要

【募集要綱】 <変更前>

3. 募集内容

(5) 参加登録した事業者が登録可能な電源等

ア 登録できる電源等は以下の区分に分類され、要件は以下のとおりです。なお、電源等については電源等情報の登録において本機関が審査を行います。

※期待容量については「第4章 参加登録 4. 期待容量の登録」を参照ください。

安定電源 電源等要件

次の（ア）から（エ）のいずれかに該当し、期待容量が1,000キロワット以上の安定的な供給力を提供するもの。

（ア）水力電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものに限る。）

（イ）火力電源

（ウ）原子力電源

（エ）再生可能エネルギー電源（ただし、安定的に供給力を提供できるものに限る。）



【募集要綱】 <変更後>

3. 募集内容

(5) 参加登録した事業者が登録可能な電源等

ア 供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められるため、供給計画に計上されている、もしくは供給計画に計上する見込みがある電源が安定電源または変動電源に登録が可能です。

イ 登録できる電源等は以下の区分に分類され、要件は以下のとおりです。なお、電源等については電源等情報の登録において本機関が審査を行います。

※期待容量については「第4章 参加登録 4. 期待容量の登録」を参照ください。

安定電源 電源等要件

次の（ア）から（オ）のいずれかに該当し、期待容量が1,000キロワット以上の安定的な供給力を提供するもの。

（ア）①水力電源（ただし、調整池式又は貯水池式に限る。）

②水力電源（ただし、揚水式で、1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限る。）

（イ）火力電源

（ウ）原子力電源

（エ）再生可能エネルギー電源

（オ）蓄電池（ただし、1日1回以上3時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限る。）

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

③蓄電池に関する電源等の区分の扱いについて（3 / 4）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第7章 調達オークション契約条件

【募集要綱】<変更前>

4. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ

4-2 実需給期間中

(2) アセスメント

ア電源等の区分が安定電源の場合

(ア)供給力の維持

(3) アセスメント対象容量については、発電方式の区分が揚水（純揚水）の場合は各月の管理容量、揚水（純揚水）以外の場合は提供する各月の供給力とします。

(ウ)電気の供給指示への対応

(2) アセスメント対象容量については、発電方式の区分が揚水（純揚水）の場合は各月の管理容量、揚水（純揚水）以外の場合は提供する各月の供給力とします。



【募集要綱】<変更後>

4. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ

4-2 実需給期間中

(2) アセスメント

ア電源等の区分が安定電源の場合

(ア)供給力の維持

(3) アセスメント対象容量については、発電方式の区分が揚水（純揚水）**または蓄電池**の場合は各月の管理容量、揚水（純揚水）**または蓄電池**以外の場合は提供する各月の供給力とします。

(ウ)電気の供給指示への対応

(2) アセスメント対象容量については、発電方式の区分が揚水（純揚水）**または蓄電池**の場合は各月の管理容量、揚水（純揚水）**または蓄電池**以外の場合は提供する各月の供給力とします。

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

③蓄電池に関する電源等の区分の扱いについて（4 / 4）

第79回制度検討
作業部会資料より

容量市場における蓄電池の電源区分

- 現在蓄電池は容量市場に発動指令電源として参加することができることとされているが、2023年4月5日に開催された第77回制度検討作業部会では、系統用蓄電池の安定供給における役割への期待を踏まえ、一定規模以上の容量の蓄電池については余力活用契約の締結がリクワイアメント（調整機能「有」として容量市場へ参加した場合）となる安定電源として区分することについて御議論をいただいた。
- 現在制度設計が進められている長期脱炭素電源オークションでは、蓄電池は安定電源として区分される方向性である一方、容量市場においては電源区分が発動指令電源であることを前提として設備投資の検討が既になされた既存供給力も存在するといった御意見をいただいた。
- 蓄電池の安定供給における役割が期待される一方、例えば、発動指令電源を想定して簡易指令システムを設置済みであり専用線の敷設を想定していないといった既に投資意思決定が行われているケースがあることも踏まえ、**2027年度実需給向けメインオークション以降の蓄電池の電源区分については、安定電源と発動指令電源の選択^{*1}を可能とすることとしてはどうか。**
- また、蓄電池を安定電源としても参加することを可能とすにあたり、余力活用契約を締結する場合において、一般送配電事業者への聞き取りも踏まえ、余力活用運用のあり方について、考慮すべき蓄電池の特徴を整理したため、御報告させていただきたい。

*1：供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められる。

安定電源として容量市場に参加する蓄電池の調整係数について

- 安定電源として参加する蓄電池の調整係数については、稼働実績に基づく設定が困難なため、長期脱炭素電源オークションにおける整理と同様に、比較的類似の運用が想定される**既存揚水発電と同じ調整係数を適用**することとしてはどうか。

第71回 制度検討作業会
(2022年10月31日) 資料5

論点7-1 蓄電池の区分

- 蓄電池は、今後、再エネの最大限の導入を図る観点からも、再エネが出力制御されるような**供給過剰の時間帯に蓄電し、需要が高まる時間帯で放電**するような行動や、**需給調整市場において調整力として活躍**する行動が期待されること。
 - こうした中で、現行容量市場と同様に、蓄電池を**発動指令電源として区分する場合**、発動指令電源のリクワイアメントを満たすため、**年間12回の発動指令のためにスタンバイ続けるような行動**を取ることで、本来期待される役割を果たされない可能性がある。
 - 今後の蓄電池に求められる行動を促す観点に加えて、**本制度で対象とする蓄電池は、1万kW以上の比較的規模の大きいものであって、DRも含めた複数のリソースを束ねて参加する発動指令電源に位置づける必要性は必ずしもないことから、本制度によって導入される蓄電池については、同様の活用が期待される揚水発電所と同様に「安定電源」に区分し、揚水発電所と同じ調整係数を適用することとしてはどうか（※）。**
- (※) このような整理により、**本制度に参加する電源等**は、「発動指令電源」に区分される電源等が存在しなくなり、「**安定電源**」又は「**変動電源**」の2つの登録区分となる。
- (※) 現行容量市場における蓄電池の扱いについても、実態を踏まえ別途検討が必要。

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

④ブラックスタート電源を対象とした期待容量の控除（1 / 3）

2024年度追加オークションに向けた反映

■ブラックスタート電源を対象とした期待容量の控除

- ブラックスタート電源が純揚水の場合、年間を通じて供給力の提供が可能な部分とブラックスタート機能に必要なkWhに分けられるため、「年間を通じて供給力の提供が可能な部分」からブラックスタート機能に必要なkWhを除いて期待容量の算定を行う。
- ブラックスタート電源が純揚水以外の場合はブラックスタート機能に必要なkWhを控除せずに期待容量の算定を行う。

募集要綱・約款への反映内容

- 「第3章 4.期待容量の登録」に、一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）・蓄電池」の場合、期待容量の算定にあたっては、ブラックスタート機能に必要な電力量(kWh)の相当分を除いた値を入力する【募集要綱】

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

④ブラックスタート電源を対象とした期待容量の控除（2 / 3）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第4章 調達オークション参加登録

【募集要綱】 <変更前>

4. 期待容量の登録

（6）バイオマス混焼のFIT電源（石炭混焼を除く）の期待容量は、以下のとおり算定します。

バイオマス混焼のFIT電源の期待容量 = 設備全体の期待容量 - (設備全体の期待容量 × 認定に係るバイオマス比率)

（7）期待容量の登録に係る提出書類は以下のとおりです。

【募集要綱】 <変更後>

4. 期待容量の登録

（6）バイオマス混焼のFIT電源（石炭混焼を除く）の期待容量は、以下のとおり算定します。

バイオマス混焼のFIT電源の期待容量 = 設備全体の期待容量 - (設備全体の期待容量 × 認定に係るバイオマス比率)

（7）一般送配電事業者が調達しているブラックスタート機能を有する安定電源で、発電方式の区分が「揚水（純揚水）※・蓄電池」の場合、期待容量の算定にあたっては、ブラックスタート機能に必要な電力量(kWh)の相当分を除いた値を入力してください。

※純揚水以外に、自流による貯水容量ではブラックスタート機能に必要な電力量(kWh)を確保できない揚水発電所を含む。

（8）期待容量の登録に係る提出書類は以下のとおりです。



2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

④ブラックスタート電源を対象とした期待容量の控除（3 / 3）

第85回制度検討
作業部会 より

ブラックスタート機能公募への対応を検討する背景

- ブラックスタート機能（以下、BS機能）公募については、第86回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（以下、調整力等委）（2023年5月29日）の中で、BS機能に必要なkW・kWh（以下「BS必要kW・kWh」）が明確化され、一般送配電事業者は落札事業者へBS必要kW・kWhを通知することとされた。
- また、第86回制度設計専門会合（2023年6月27日）において、実需給2024～2027年度向けのBS機能公募に基づく既契約により、一般送配電事業者がBS必要kW・kWhを事後的に決定し、通知することに伴って、BS機能電源が容量市場で契約済みのリクワイアメントを果たせず、ペナルティを科される可能性もあることについて指摘があった。
- このため、第87回制度設計専門会合（2023年7月28日）の中で、BS機能の確保と需給ひっ迫対応を含めた容量市場における供給力確保に関し、論点整理を行う必要があるとして議論された。
- なお、2028年度以降の引き渡し分については、BS機能公募においてBS必要kW・kWhを明確化すること、及び純揚水においてBS機能に必要なkWhを控除して容量市場における期待容量を算定することが第86回調整力等委において整理されている。また、2027年度についても、今年度開催予定の容量市場メインオークション募集要綱において、BS機能に必要なkWhを控除したうえで期待容量の算定を求めることが明記された。

3

【参考】BS電源の容量市場での取扱いについて

第86回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会
(2023年5月29日) 資料3

(参考) ブラックスタート電源の容量市場での取扱いについて

30

- 一般送配電事業者が調達しているブラックスタート電源は、容量市場においては安定電源と区分される。安定電源として区別されているものについては、小売電気事業者等が活用しない余力の全量を卸電力市場等へ応札することをリクワイアメントとして定めている。
- **ブラックスタート電源が純揚水の場合、年間を通じて供給力の提供が可能な部分とブラックスタート機能に必要なkWhに分けられるため、「年間を通じて供給力の提供が可能な部分」からブラックスタート機能に必要なkWhを除いて期待容量の算定を行う必要がある。**
- 一方、ブラックスタート電源が純揚水以外の場合、ブラックスタート機能に必要なkWhは渇水期においても自流により貯水容量にて確保できる見通しであることから、ブラックスタート機能に必要なkWhを控除せずに期待容量の算定を行うこととする。
- 本内容については、今後発行される容量市場の募集要綱等に反映される予定である。

7

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

⑤追加オークションの調達量から控除する供給力（1 / 4）

2024年度追加オークションに向けた反映

■追加オークションの調達量から控除する供給力

- ▶ 2023年度メインオークション（対象実需給年度：2027年度）の調達量・約定処理において、FIT電源の期待容量や追加オークションで調達を予定している供給力および本機関の電源入札制度を活用した電源等の期待容量の合計に、国の審議会で整理された**容量市場外の供給力として見込まれる控除量を加えて、調達量から控除することが整理されたことを踏まえ**、2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）の募集要綱にも反映する。

募集要綱・約款への反映内容

- 「第6章 1.落札電源の決定方法」の追加オークションの調達量において、国の審議会で整理された容量市場外の供給力をFIT電源の期待容量等と同様に控除する【募集要綱】

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

⑤追加オークションの調達量から控除する供給力（2 / 4）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第6章 調達オークション落札電源および約定価格の決定方法

【募集要綱】 <変更前>

1. 落札電源の決定方法

ウ 各エリアの落札量（※1）から、各エリアの停電の発生頻度、継続時間、発生範囲によって表現される電力供給の信頼性（以下「供給信頼度」）をシミュレーションにより確認します。開催判断時にエリア（ブロック）に設定した供給信頼度（以下「エリア（ブロック）の供給信頼度」）に対して供給力が不足しているエリア（ブロック）がある場合には、当該エリア（ブロック）の市場が分断され、別途約定処理を行います。（詳細は以下（2）を参照）

※1：FIT電源の期待容量、事後的に織り込む供給力（石炭混焼バイオ）、メインオークション後の算定時点の契約容量および本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札制度を活用した電源等の期待容量を含む



【募集要綱】 <変更後>

1. 落札電源の決定方法

ウ 各エリアの**調達量**（※1）から、各エリアの停電の発生頻度、継続時間、発生範囲によって表現される電力供給の信頼性（以下「供給信頼度」という）をシミュレーションにより確認します。開催判断時にエリア（ブロック）に設定した供給信頼度（以下「エリア（ブロック）の供給信頼度」という）に対して供給力が不足しているエリア（ブロック）がある場合には、当該エリア（ブロック）の市場が分断され、別途約定処理を行います。（詳細は以下（2）を参照）

※1：FIT電源の期待容量、事後的に織り込む供給力（石炭混焼バイオ）、**容量市場外で一定の蓋然性がある供給力として国の審議会で整理された控除量**（以下「**容量市場外の見込み供給力控除量**」という）、メインオークション後の算定時点の契約容量および本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札制度を活用した電源等の**期待容量の合計**（以下「**FIT電源等の期待容量等**」という）を含む。

2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

⑤追加オークションの調達量から控除する供給力（3 / 4）

募集要綱・約款での記載

【募集要綱】 第6章 調達オークション落札電源および約定価格の決定方法

【募集要綱】<変更前>

3. 需要曲線の概要

（3）上記（1）の目標調達量には、FIT電源の期待容量、事後的に織り込む供給力（石炭混焼バイオ）、メインオークション後の算定時点の契約容量および本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札制度を活用した電源等の期待容量の合計を織り込みます。具体的な数値の公表時期は上記（2）と同様となります。

【募集要綱】<変更後>

3. 需要曲線の概要

（3）**約定処理においては、FIT電源等の期待容量等を供給力に加算しません。**具体的な数値の公表時期は上記（2）と同様となります。



2. 追加オークション募集要綱（案）の主なポイント

20

⑤追加オークションの調達量から控除する供給力（4 / 4）

【参考】容量市場調達分からの控除量

第79回 制度検討作業部会
(2023年5月25日) 資料3

第81回制度
検討作業部会
より

容量市場外の供給力と控除量について

- 2023年3月29日に開催された第60回電力ガス・基本政策小委員会において、容量市場外の供給力が一定程度見込まれる状況下においては、容量市場での調達量を必要供給力の全量とするのではなく、一定量を差し引いて調達する考え方が示された。
- 2023年4月26日に開催された第78回制度検討作業部会において、供給計画と容量市場で確保された供給力の差分の分析について議論され、「発生の蓋然性が一定程度あるものの、毎年変動する」個別要因の存在が示唆された。
- この個別要因には、FIT電源期待容量の想定差や火力・水力の容量市場不参加分等、原子力増加分、休廃止増加分が存在する。このうち火力・水力の容量市場不参加分等の一部については、例えば工場の生産プロセスに影響を受ける自家発電のよりに発電量の変動が大きく、その特性から容量市場に参加することが難しいと判断してきた可能性が相対的に高い。そのため、容量市場での調達量から差し引く控除量として扱うこととしてはどうか。
- 火力・水力の容量市場不参加分は2024年度：約200万kW、2025年度：約170万kWと推定され、約120万kWについては2024年度、2025年度共に不参加となっている。容量市場に参加しない電源は各年度で発生する可能性もあるが、**控除量を保守的に見積もる観点から、両年度に共通して出現した供給力である120万kWを容量市場調達分からの控除量としてはどうか。**

3. 今後のスケジュール

①意見募集の実施

- 「**容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度:2025年度）**」と「**容量確保契約約款**」の案については、このあと**12月上旬頃に意見募集の実施を予定**している。
- 意見募集でいただいたご意見や、制度検討作業部会のとりまとめをもとに、「容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度:2025年度）」と「容量確保契約約款」の公表を行う。

3. 今後のスケジュール

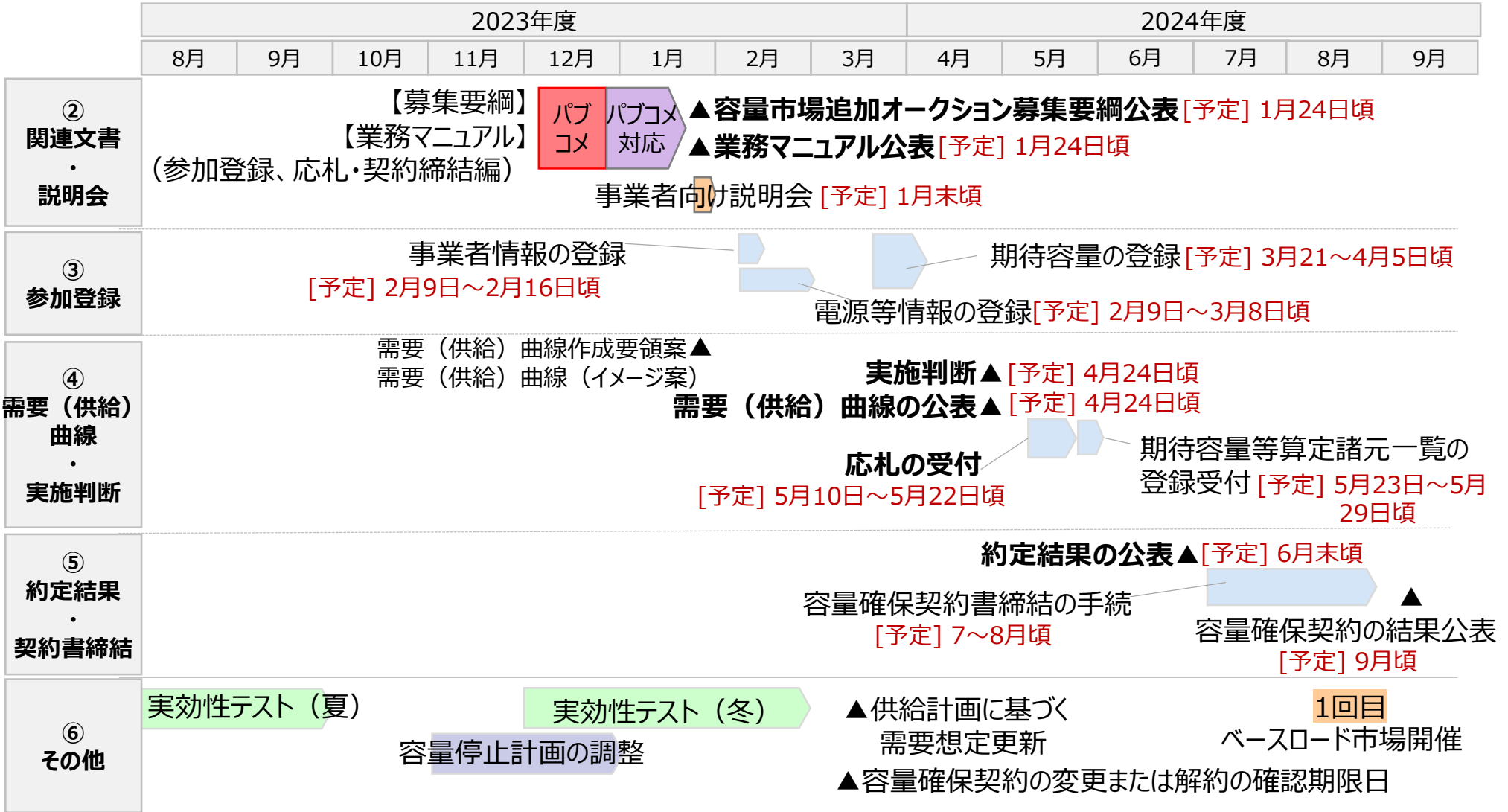
②2024年度追加オークションのスケジュール概要

- 2024年度追加オークションに向けて、今後の手順は以下のスケジュールとなる。
- 募集要綱の公表のあと、参加登録を2月より開始し、需要曲線の公表を経て、応札期間を5月頃に予定している。また、1～2月頃を目途として需要曲線のイメージ案の提供も予定している。
- 応札に向けた日程は確定次第公表を行い、広域機関HPや事業者説明会等でも発信を行っていく。

- ➡ (本日) : 募集要綱案の概要
- 12月6日(予定) : **募集要綱案の意見募集の実施**
- 1月下旬(予定) : **募集要綱の公表**
- 1月末頃(予定) : **追加オークションや応札業務に関する事業者向けの説明会等**
- 1～2月(予定) : **需要曲線※のイメージ案の提供**
- 2～4月(予定) : **参加登録** (事業者情報、電源等情報、期待容量)
- 4月(予定) : **追加オークション実施判断、需要曲線※の公表**
- 5月(予定) : **応札期間** (追加オークション実施となった場合)
- 6月頃(予定) : 約定結果の公表 (追加オークション実施となった場合)

※リリースオークションの場合は供給曲線

■ 2024年度追加オークションの応札に向けた参加登録等は、以下日程を予定している。



■ **追加オークションの実施判断**を行うにあたり、**以下の業務等で更新された内容について反映**した上で、メインオークションで調達した供給力の不足または余剰の確認を行うこととなる。

- 実効性テスト (夏：2023年7～9月、冬：2023年12月～2024年2月)
- 容量停止計画の調整業務 (2023年11～12月)
- 供給計画に基づく需要想定更新 (2024年3月)
- 容量確保契約の変更または解約確認 (結果反映：2024年3月)

■ また、追加オークションの実施判断に必要な**容量確保契約の変更または解約確認**については次項にて示す。

※容量確保契約の変更または解約の申請を行う場合には、手続きに一定の期間を要するため可能な限り早めに申し出を行うことが求められる。

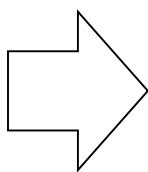
- 追加オークションの実施判断として扱う場合の「**容量確保契約の変更または解約確認**」については、容量確保契約の変更または解約の申請に必要な提出書式、および提出期日等の申請方法を今後示していく。
(市場退出時の経済的ペナルティは、容量確保契約の変更または解約の確認期限日を起点に異なる率を設定)
- 手続きの申請に関しては、4月の追加オークション実施判断に必要なデータの確認が求められ、対象となる電源等に市場退出に関する意思の連絡を求めること等、一定の確認期間が必要となる。
- ついては、このあと**詳細な市場退出の手続き方法等を広域機関HPで公表し、確認期限日を2024年3月8日※として案内を予定している。**
※実需給年度2025年度の確認期限日は2024年3月8日となり、その後の様式等の提出〆切は2024年3月29日で案内を予定しています。
※市場退出の要件は、容量確保契約約款第12条にもとづきます。所定の書式の提出が2024年3月29日までに行われない場合は、確認期限日の翌日以降に市場退出表明が行われたものと扱います。

<容量市場 容量確保契約約款>

第13条 市場退出時の経済的ペナルティ

1. 本機関は、契約電源の全部または一部が第12条に示す市場退出をした場合、当該電源等にかかる容量提供事業者に対し、以下の各号のいずれかに定める経済的ペナルティを科します。

- ① 市場退出が、追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限日までの場合
経済的ペナルティ = 市場退出した電源等の容量 × 契約単価 × 5%
- ② 市場退出が、上記確認期限日の翌日以降の場合
経済的ペナルティ = 市場退出した電源等の容量 × 契約単価 × 10%



【実需給年度2025年度における市場退出時の経済的ペナルティ】

- **2024年3月8日（金）までに市場退出を表明された電源等**
経済的ペナルティ = 市場退出した電源等の容量 × 契約単価 × 5%
- **2024年3月8日（金）の翌日以降に市場退出を表明された電源等**
経済的ペナルティ = 市場退出した電源等の容量 × 契約単価 × 10%

- 追加オークションの参加に向けた登録業務（事業者情報、電源等情報、期待容量）や応札の手順について、留意点に関して説明会資料等でも周知を行うことを予定している。

【留意点の周知例】

<事業者情報>

- 既に**事業者情報を登録済**の事業者は、**新たに事業者情報を登録する必要はありません**。登録済の事業者情報について内容確認の上、**必要に応じて修正**してください。

<電源等情報>

- 既に**電源等情報を登録済**の事業者は、**新たに電源等情報を登録する必要はありません**。登録済の電源等情報について内容確認の上、**必要に応じて修正**してください。
- **発動指令電源**については、**実需給2年度前(2023年度)の実効性テストのため、既に電源等リストの登録(2023年2月末迄)**がされており、**あらためて登録が必要な項目および提出書類はありません**。

<期待容量>

- 調達オークションの**応札を希望する事業者**で、期待容量が**未登録の場合**や、**メインオークションにて登録済の期待容量が変更**となる場合は、**期待容量の登録または変更**を行ってください。
- **期待容量等算定諸元一覧**(安定電源(純揚水)および変動電源)を利用する電源については、**調整係数が更新**されるため**期待容量の再登録**が必要となります。
- **発動指令電源は実効性テストを通じた期待容量の登録※を追加オークションの応札受付期間の前に完了**している必要があります。 ※電源等リストに記載されている全ての地点が、同一指令の対象となる電源 I' の実績を代替して報告することが可能です。

<応札>

- 複数の電源等の期待容量を登録した事業者は、**電源等毎に応札情報を登録**してください。